

エコアクション21 環境経営レポート

活動期間 令和 5年 4月 1日～令和 6年 3月31日



発行日：令和 6年 4月19日



中尾建設株式会社

目 次

エコアクション21 環境経営レポート

01	組織の概要	-----	1
02	環境経営方針	-----	2
03	実施体制	-----	3
04	環境経営目標	-----	4
05	環境経営計画	-----	5
06	環境経営目標の実績	-----	6
07	環境経営計画取組結果	-----	7
08	今後の環境経営目標、環境経営計画	-----	8
09	法遵守 違反訴訟	-----	9
10	代表者による全体評価	-----	10

1. 組織の概要

- 1) 事業所名 中尾建設株式会社
代表者氏名 代表取締役 中尾 満
- 2) 所在地 本 社(事務所・倉庫1・2・3・資材置場)
〒849-1303 佐賀県鹿島市大字森 1 5 9 8 番地
倉庫4(資材置場合)
〒849-1303 佐賀県鹿島市大字森 1 3 4 7-2 番地
倉庫5
〒849-1303 佐賀県鹿島市大字森 1 3 6 3 番地
- 3) 環境管理責任者 工事部 山本 俊秀
連絡先 T E L 09654-62-9257 F A X 0954-63-7323
Eメールアドレス yamamoto@po.asunet.ne.jp
- 4) 事業の内容 土木工事業、建築工事業、とび・土工工事業、屋根工事業、
舗装工事業、板金工事業、塗装工事業、防水工事業、
水道施設工事業、解体工事業、管工事業
- 5) 事業の規模 総売上額：453百万円
- | | 単位 | 本 社
(事務所・倉庫1・2・3・資材置場合) | 倉庫4
(資材置場合) | 倉庫5 |
|------|----------------|----------------------------|----------------|-----|
| 従業員数 | 人 | 24 | 無人 | 無人 |
| 延床面積 | m ² | 420 | 600 | 138 |
- 6) 事業年度 令和 5年 4月 1日 ~ 令和 6年 3月 31日

2. 認証・登録の対象範囲

認証・登録対象範囲は、全組織・全活動です

土木工事業、建築工事業、とび・土工工事業、屋根工事業
舗装工事業、板金工事業、防水工事業、
水道施設工事業、管工事業

- 2) 対象事業所 本社、倉庫
全社・全事業対象としている

2. 環境経営方針

基本理念

中尾建設株式会社は、建設工事を通じて『常に顧客の要望を満たし社会的信用を確立するとともに、環境負荷の低減活動を通じて、地球環境保全に貢献し社会の発展と社員の幸福を目指すことを経営の基本とする』という経営方針に基づいて、当社の事業活動のあらゆる分野で、地球環境の保全と汚染の予防を重点課題とし、広く地域・社会に貢献します。

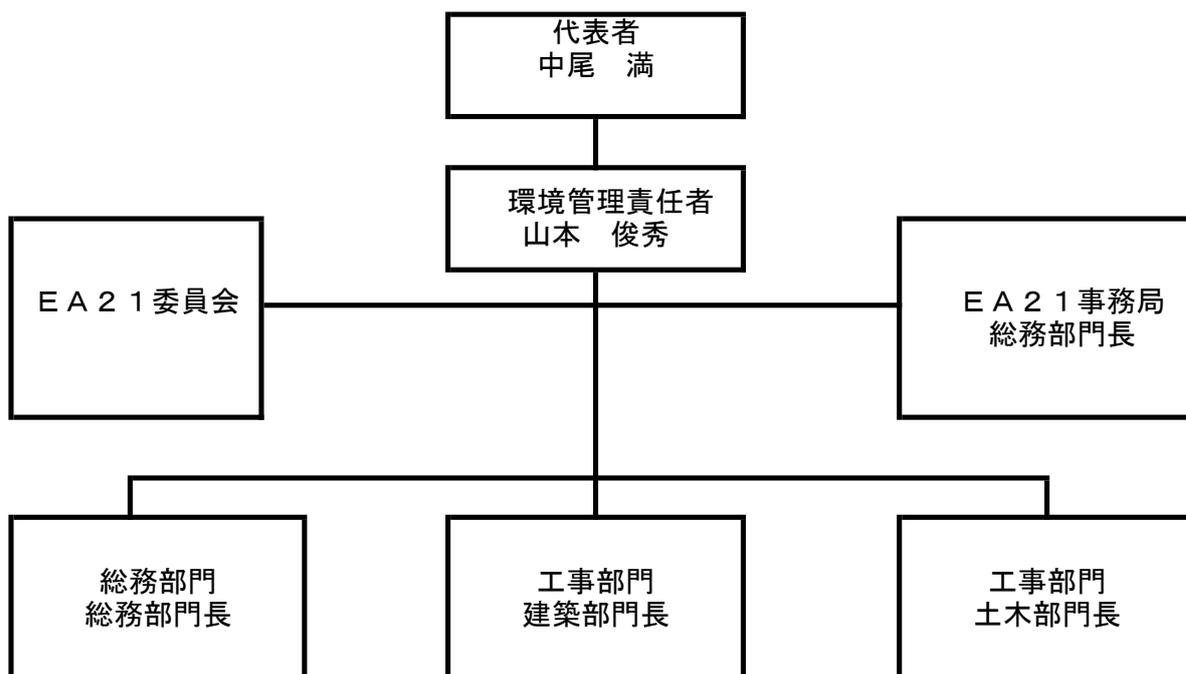
方 針

1. 次の項目を重点項目として継続して取り組みます。
 - (1) 電力、燃料等のエネルギーの効率的な使用及び省エネに努め、二酸化炭素排出量を削減します。
 - (2) 産業廃棄物排出量を把握し、建設材料のリサイクル等の適正処理に努めます。
 - (3) 節水に努め、水使用量を削減します。
 - (4) 新規住宅受注は環境に配慮したフラット35Sの施工提案を行います。
2. 当社の事業に関連する環境関連法規等を遵守します。
3. 環境経営の継続的改善を実施します。
4. 地域貢献活動を推進します。

制定日 令和 4年 10月 7日

中尾建設株式会社
代表取締役 中尾 満

3. 実施体制



役割分担表

所 属	役割・責任・権限
代 表 者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 代表者として環境経営全般について責任と権限を持つ ・ 環境経営方針を作成・見直し、従業員に周知する ・ 環境管理責任者、EA21事務局員を任命する ・ 環境への取組を実施するための資源（人・もの・金）を準備する ・ EA21全体の取組状況に関し評価、見直しを実施する
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・ EA21ガイドラインの要求事項を満たす環境経営システムを構築し、実行し、環境実績を向上させる。 ・ 毎年、環境経営目標、環境経営計画を作成する。 ・ 3か月に1回、環境経営目標の達成状況及び環境経営計画の実施状況を確認・評価する。 ・ 上記の結果を代表者に報告する。
EA21委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3か月に1回開催し、環境経営目標及び環境経営計画の実施状況を審議する。
EA21事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境管理責任者を補佐し、EA21文書及び記録類、及び基礎データの作成・維持・集計・管理を行う ・ 社外からの環境情報の収集と伝達を行う
部 門 長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境経営方針、環境経営目標、環境経営計画を部門全員に周知する ・ 環境経営目標達成のため、責任を持って自部門の環境活動を推進する ・ 自部門で発生した問題点の是正処置、予防処置を実施する ・ 自部門に関連する法規制等を順守する ・ 自部門に関連する緊急事態への準備及び対応の訓練を実施する ・ 自部門の教育・訓練を実施する
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚する ・ 決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加する

4. 環境経営目標

(1) 2021年度実績を基準として二酸化炭素排出量、電力使用量、燃料使用量、産業廃棄物排出量及び水使用量は、 2 %削減する。

(2) 社会貢献活動は、1年間で2回

(3) 環境に配慮した施工は、施工項目の評価点／該当項目で計算する

活動期間

(通 間) : 2023年 4月～2024年 3月

環境経営目標	単位	基準年 2021年度	目標基準値	
			2023年度 (2%削減)	2023年度 (実績)
		2021年4月～ 2022年3月	2023年4月～ 2024年3月	2023年4月～ 2024年3月
二酸化炭素排出量の削減	kg-CO ₂	120,593.3	118,181.4	68,282.3
電気使用量削減(全体)	kWh	32,090.0	31,448.2	15,239.0
ガソリン使用量削減(全体)	ℓ	9,782.9	9,587.3	7,512.8
軽油使用量削減(現場)	ℓ	33,081.3	32,419.7	17,359.8
廃棄物排出量の削減				
一般廃棄物排出量の削減	kg	96.0	94.1	120.0
産業廃棄物排出量削減	kg	183,810.0	180,133.8	178,295.7
産業廃棄物リサイクル率向上	%	80%	80%以上	80%以上
水使用量の削減	m ³	318.0	311.6	308.5
環境に配慮した施工	%	69%	70%以上	70%以上
地域貢献活動の推進	回	—	2	4

備考

- 購入電力の二酸化炭素排出係数は、0.392kg-CO₂/kWh(九州電力 2022年度・調整後)を使用した。
- PRTR対象の化学物質の使用は無い。

5. 環境経営計画

二酸化炭素排出量の削減

環境方針	達成手段	対象	日程	責任者 担当者
電気使用量の削減 (基準年度の1%削減)	1 エアコン設定温度を決め、実行する	事務所 現場	通年	事務所： 環境事務局 現場： 現場管理者
	2 不用な照明の消灯			
	3 夜間、休日はパソコン、プリンターの主電源を切る			
	4 使用していない部屋の空調の停止			
ガソリン使用量の削減 (基準年度の1%削減)	1 アイドリングストップ	現場	通年	現場： 現場管理者
	2 エコドライブなど運転方法の配慮			
軽油使用量の削減 (基準年度の1%削減)	1 建設機械の省燃費運転を行う	現場	通年	現場： 現場管理者
	2 燃料消費の少ない建設機械、建設機器の推進			

廃棄物排出量

	達成手段	担当者	日程	責任者 担当者
一般廃棄物排出量の削減 (基準年度の1%削減)	1 ミスコピーを防止する為、使用前に設定を確認する	事務所 現場	通年	事務所： 環境事務局 現場： 現場管理者
	2 使用済み用紙など裏表が活用できる紙は可能な限り利用			
産業廃棄物排出量の削減 (基準年度の1%削減)	1 施工方法、作業方法を見直し、廃棄物の発生量の抑制	現場	通年	現場： 現場管理者
	2 施工時、作業時に資材ロスの低減			

水使用量の削減

	達成手段	担当者	日程	責任者 担当者
水使用量の削減 (基準年度の1%削減)	1 節水呼びかけの表示をする	事務所 現場	通年	事務所： 環境事務局 現場： 現場管理者
	2 手洗い時、洗い物において日常的に節水を励行			

環境に配慮した施工及び施工提案

	達成手段	担当者	日程	責任者 担当者
新規住宅の フラット35Sの推進 (新築物件)	1 現地調査を行い環境に配慮した施工を行う	現場	通年	現場： 現場管理者
	2 施主に対し、環境負荷の少ない工法・製品・材料を提案			

地域貢献活動の推進

	達成手段	担当者	日程	責任者 担当者
地域貢献活動の推進 (年4回の活動)	1 事務所周りの除草、清掃活動をする	事務所 現場	通年	事務所： 環境事務局 現場： 現場管理者
	2 地域のボランティアに参加する			

6. 環境経営目標の実績

・令和5年4月～令和6年3月の会社の排出量は以下の通りであった。

(1) 2023年度の目標値は、2021年度実績を基準として二酸化炭素排出量、電力使用量
電力使用量、燃料使用量、産業廃棄物排出量及び水使用量は、 2 %削減する。

(2) 社会貢献活動は、1年間で2回

(3) 環境に配慮した施工は、施工項目の評価点/該当項目で計算する

活動期間

(通年期間) : 2023年 4月～2024年 3月

環境経営目標	単位	基準年 2021年度 2021年4月～ 2022年3月	目標基準値			
			2023年度 (2%削減)			
			通年期間	通年期間	目標の達成率	評価
			2023年4月～ 2024年3月	2023年4月～ 2024年3月	2023年4月～ 2024年3月	2023年4月～ 2024年3月
二酸化炭素排出量の削減	kg-CO ₂	120,593.3	118,181.4	68,282.3	達成 ▲173.0%	○
電気使用量削減 (全体)	kWh	32,090.0	31,448.2	15,239.0	達成 206.3%	○
ガソリン使用量削減 (全体)	ℓ	9,782.9	9,587.3	7,512.8	達成 ▲127.6%	○
軽油使用量削減 (現場)	ℓ	33,081.3	32,419.7	17,359.8	達成 ▲186.7%	○
廃棄物排出量の削減						
一般廃棄物排出量の削減	kg	96.0	94.1	84.0	達成 ▲112.0%	○
産業廃棄物排出量削減	kg	183,810.0	180,133.8	194,218.0	未達成 92.7%	△
産業廃棄物リサイクル率向上	%	80%	80%	100%	達成 実施出来た	○
水使用量の削減	m ³	318.0	311.6	318.0	未達成 97.9%	△
環境に配慮した施工	%	69%	70%	70%	達成 実施出来た	○
地域貢献活動の推進	回	—	2	2	達成 実施出来た	○

備考

- 購入電力の二酸化炭素排出係数は、0.392kg-CO₂/kWh (九州電力 2022年度・調整後) を使用した。
- PRTR対象の化学物質の使用は無い。

※実績評価基準

○ : 98%以上 △ : 85%～98%未満 × : 85%未満

7. 環境経営計画に基づき実施した取組内容

8. 今後の環境経営目標、環境経営計画

(2023年 4月～2024年 3月) 12ヶ月

	取組項目	達成状況	評価と次年度の取組内容
二酸化炭素排出の削減	電気使用量の削減(基準年度より1%削減) <ul style="list-style-type: none"> ・ エアコン設定温度を決め、実行する ・ 不用な照明の消灯 ・ 夜間、休日はパソコン、プリンターの主電源を切る ・ 使用していない部屋の空調の停止 	○	こまめな温度設定のチェック、変更、スイッチのオンオフに努めた 引き続き温度設定のチェック、スイッチのオンオフにて対応していく
	ガソリン使用量の削減(基準年度より1%削減) <ul style="list-style-type: none"> ・ アイドリングストップ ・ エコドライブなど運転方法の配慮 	○	アイドリングストップなどの活動が実施出来ていた 次年度も目標達成出来るように取組む
	軽油使用量の削減(基準年度より1%削減) <ul style="list-style-type: none"> ・ 建設機械の省燃費運転を行う ・ 燃料消費の少ない建設機械、建設機器の推進 	○	アイドリングストップなどの活動が実施出来ていた 次年度も目標達成出来るように取組む
廃棄物排出量の削減	一般廃棄物排出量の削減(基準年度より1%削減) <ul style="list-style-type: none"> ・ ミスコピーを防止する為、使用前に設定を確認する ・ 使用済み用紙など裏表が活用できる紙は可能な限り利用 	○	ミスコピーを減らし、裏紙を使用するなど良く出来た 次年度も目標達成出来るように取組む
	産業廃棄物排出量の削減(基準年度より1%削減) <ul style="list-style-type: none"> ・ 施工方法、作業方法を見直し、廃棄物の発生量の抑制 ・ 施工時、作業時に資材ロスの低減 	○	資源の再利用、リサイクルを推進し再生資源の購入にも取組んだ 次年度も目標達成出来るように取組む
水使用量の削減(基準年度より2%削減) <ul style="list-style-type: none"> ・ 節水呼びかけの表示をする ・ 手洗い時、洗い物において日常的に節水を励行 	○	節水の看板の設置など行うなど事務所内外での使用は、適正だった 次年度以降も継続して、水使用量のチェックを欠かさないようにする	
新規住宅のフラット35Sの推進(新築物件) <ul style="list-style-type: none"> ・ 施主に対し、環境負荷の少ない工法・製品・材料を提案 	○	施主に対し、環境負荷の少ない工法・製品・材料を提案出来た 次年度も目標達成出来るように取組む	
地域貢献活動の推進(年/2回) <ul style="list-style-type: none"> ・ 事務所周りの除草、清掃活動をする ・ 地域のボランティアに参加する 	○	社員の意識向上により清掃・美化活動は目標達成出来た 次年度も目標達成出来るように取組む	

※ 評価

◎：非常に良い ○：概ね良い △：半分程度しかできなかった ×：見直しが必要

9. 環境関連法規等の順守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟等の有無

法規・条例・規制	当該設備、業務等	要求内容	確認方法	判定
廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）	事業系一般廃棄物	許可を受けた一般廃棄物収集・運搬業者及び一般廃棄物処分業者に委託する	許可証及び契約書	○
	産業廃棄物 ・汚泥 ・廃プラスチック類 ・木くず ・繊維くず ・金属くず ・がれき類	産業廃棄物が運搬されるまでの間は保管基準に従い保管する。掲示板を設けること（大きさ：60cm×60cm以上）	産廃の保管場所	○
		発生した場所以外に保管する場合は、予め知事に届出	届出書	○
		許可を受けた産業廃棄物収集・運搬業者及び産業廃棄物処理業者に委託する。	許可証及び契約書	○
		委託契約書には許可証の写しを添付 委託契約書の保管期間は5年間	許可証及び契約書	○
		・自ら産業廃棄物の運搬又は処分を行う場合は令6条、令6条-5に定める収集運搬・処分の基準に従うこと。	—	○
		・産業廃棄物の収集又は運搬に当たっては、運搬車車両の両側面の外側に産業廃棄物運搬車である表示と書面を備え付けること。	運搬車両	○
廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）		産業廃棄物の引渡しと同時に運搬委託者に対し、マニフェストを交付（発行）	マニフェスト	○
		運搬又は処分が終了したことを管理票の写しにより確認して保管	マニフェスト	○
		産業廃棄物が発生から最終処分が終了するまでの行程での処理が適正に行われるように必要な措置を講ずる	マニフェスト	○
		管理票交付者は毎年6月30日迄に前年度交付した管理票の交付状況を様式第3号により知事に提出	定期報告書	○
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）	特定建設資材廃棄物 ・コンクリート塊 ・鉄筋コンクリート塊 ・廃木材 ・アスファルト、コンクリート塊	工事に着手する日の7日前までに知事に届出	届出書	○
		・分別解体で発生した特定建設資材廃棄物は、再資源化	マニフェスト	○
		・再資源化の完了時には、発注者に書面で報告	実施状況記録	○
使用済自動車の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）	自動車	当該自動車が使用済自動車となった時は、引取業者に引渡	引取証明書	○
特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）	・エアコン ・テレビ ・冷蔵庫・冷凍庫 ・洗濯機・乾燥機	特定家庭用機器を廃棄する際は、小売り業者へ適切な引渡及び料金を支払う	管理票	○
フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（フロン排出抑制法）	業務用エアコン（圧縮機電動機定格出力：7.5k未満） 業務用エアコン（圧縮機電動機定格出力：7.5kW以上）	（1）簡易点検（3か月に1回以上）を行わなければならない。	点検記録 整備記録 漏えい量報告書	○
		機器のフロン類を回収した後、廃棄	行程管理票	○
騒音規制法	特定建設作業（施行令第2条別表第2）	作業の開始日の7日前までに 各市町村に届出	工事設計書 届出書	○
振動規制法	特定建設作業（施行令第2条別表第2）	作業の開始日の7日前までに 各市町村に届出	工事設計書 届出書	○
大気汚染防止法	特定粉じん排出作業を伴う建設工事（特定工事）	特定粉じん排出等作業の開始日の14日前までに、県知事に届出	届出書	○
労働安全衛生法	石綿等を含む建築物の解体工事	石綿等の使用の有無の調査、分析、結果の記録、作業計画書の作成 労働基準監督署への解体作業の届出	作業計画書 届出書	○

1. 環境関連法規等の遵守状況

当事業所（2022年 3月31日評価）並びに工事現場（2022年 3月31日）に摘要される環境関連法規等の遵守状況を確認した結果、全てにおいて違法、不適格と思われる状況はありませんでした。

2. 違反、訴訟等の有無 関係諸機関からの指摘並びに事業所、現場近隣の住民及び顧客等の利用関係者からの訴訟もありませんでした

10. 代表者による全体評価

収集した資料	①E A 2 1システム（ガイドライン）の内容 ②1年間の環境に対する顧客要求情勢 ③1年間のシステム運用状況 ④環境経営目標達成状況と環境経営計画実施状況 ⑤環境法規制の確認と変更の有無													
評価内容	二酸化炭素排出量は、大幅に目標を達成することができた。 水使用量は、目標を達成できた 一般廃棄物は、積極的な分別を行った為、削減することができた 工事内容により、産業廃棄物搬出の削減が出来なかった													
改善への意見	環境活動を社員全員に浸透させる													
社長評価結果	令和5年4月から令和6年3月までの環境活動の取組について報告を受けた。 試行期間・通年をへて取り組みを行った初年度。二酸化炭素排出量の削減が達成でき、これは、一人一人の継続的な意識付けが出来た評価したい。 しかしながら、産廃排出量は増加し目標を達成出来なかった。 産廃排出量は、工事内容による為、今後その対応も考えなければならぬ。 定めた環境経営方針、環境経営目標・環境経営計画、実施体制の変更は無く 昨年同様一層の努力し、貢献してまいります。													
変更の必要性の判断	<table border="0"> <tr> <td>環境経営方針</td> <td>必要</td> <td>不必要</td> <td rowspan="4"> ・今年度目標を継続して活動する ・今年度目標を継続して活動する ・実施体制に基づき継続して活動する </td> </tr> <tr> <td>環境経営目標</td> <td>必要</td> <td>不必要</td> </tr> <tr> <td>実施体制</td> <td>必要</td> <td>不必要</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>必要</td> <td>不必要</td> </tr> </table>	環境経営方針	必要	不必要	・今年度目標を継続して活動する ・今年度目標を継続して活動する ・実施体制に基づき継続して活動する	環境経営目標	必要	不必要	実施体制	必要	不必要	その他	必要	不必要
環境経営方針	必要	不必要	・今年度目標を継続して活動する ・今年度目標を継続して活動する ・実施体制に基づき継続して活動する											
環境経営目標	必要	不必要												
実施体制	必要	不必要												
その他	必要	不必要												
全員への指導事項	今後も資源使用量の削減や維持等、朝礼や月例会議で周知するように努めたい													
現況	環境に対する啓蒙は浸透されつつあるようだし、記録等も整理が出来つつある認識も社内にあるムードなので持続して行きたい。 紙の使用量は電子化と捺印削除は時代の流れなので最大限活用して行くべきと思う。 産業廃棄物・電力・燃料等使用は現段階では永遠の課題と思いますが、何分受注に左右されることなのですが、使用しない時は、エンジンを切る・低燃費型を使用するなどを徹底して行きたい。													

2024年 4月 15日

中尾建設株式会社

代表取締役 中尾 満

以上